

第7回教育研究評議会記録

日 時 平成23年10月19日(水) 13:30~14:19
場 所 柏原キャンパス事務局棟 大会議室
出席者 長尾, 栗林, 岩川, 木立, 成山, 野田, 石田, 高橋, 正木, 安福, 米川,
入口, 越桐, 白井, 安部, 佐藤, 辻岡, 土井, 大脇, 藤井(20名)
陪席者 野口監事, 久田学長補佐
傍聴人 石橋紀俊准教授

開会に先立ち, 長尾学長から平成23年度第5回教育研究評議会及び第6回教育研究評議会の記録確認がなされた。引き続き, 長尾学長から議事の進め方については, 議題(1), (2)及び報告事項(1)の説明及び報告を併せて行い, その他については開催通知の順番に進める旨の発言がなされた。さらに, 傍聴申請があった1名に対して, 議題(1), (2)及び報告事項(1)以外の議題の傍聴が認められた。

【主な質疑】

- ・ 今回, 人事関係の議題及び報告事項の傍聴は不可とされたが, 過去には人事関係の事項であっても傍聴が認められたものもある, これはどのような基準による判断なのかとの質疑に対して, 教員配置に関する議案については傍聴を認めてきているが, 教員採用計画, 教員人事及び, 特任教員の採用等, 報告事項であっても個人名が特定されているものについては, 傍聴不可として取り扱いたいとの答弁が長尾学長よりなされた。

議題(1) 平成24年度教員人事について

長尾学長から採用人事1件の提案がなされ, 原案どおり了承された。

議題(2) 平成24年度教員採用計画について

長尾学長から採用計画3件の提案がなされ, 原案どおり了承された。

報告事項(1) 平成23年度教員人事について

長尾学長から特任教員採用人事1件の報告がなされた。

議題(3) 平成25年度学部入学試験に関する基本方針について

議題(4) 平成25年度学部私費外国人留学生入学試験に関する基本方針について

議題(5) 平成25年度第二部(夜間)小学校教員養成5年課程第3年次編入学試験に関する基本方針について

議題(6) 平成25年度大学院教育学研究科(修士課程)入学試験に関する基本方針について

議題(7) 平成25年度特別支援教育特別専攻科入学試験に関する基本方針について

野田副学長から資料に基づき説明が行われ, 質疑応答の結果, 原案どおり了承された。

【主な質疑】

- ・ 「平成25年度大学院教育学研究科(修士課程)入学試験に関する基本方針(案)」の「3 入学者選抜方法」で述べられている私費外国人留学生の日本語能力の評価方法については, 部局へ検討依頼があり, 先般回答を行ったところであるが, 回答事項についてはどのように取り扱うのか, また, 今後もこのような依頼はあるのかとの質疑に対して, ご回答いただいた事項については募集要項に反映することとし, また, 当該依頼を受け, 部局においては種々の改善及び努力を頂いているところであるが, 今後も必要に応じ, ご相談させていただきたいと考えているとの答弁が野田副学長よりなされた。

議題（８）平成２４年度学年暦について

野田副学長から資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

報告事項（２）附属小学校の入学定員等の改訂について

長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

【主な質疑】

- ・ 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部改正を受け、本学附属小学校においても本報告のとおり校則を改訂し入学定員及び収容定員を減員することにより、同時に教員数の減も生じることとなるのかとの質疑に対して、本改訂による学級数の減少はないので、教員数の減を伴うことはないとの答弁が長尾学長よりなされた。

報告事項（３）第３４回人権教育全学シンポジウム開催に伴う休講措置について

野田副学長から報告がなされた。

報告事項（４）インドネシア芸術大学ジョクジャカルタ校との学術及び教育協力に関する協定の締結について

長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

以 上